

後 期  
2026-2029

# 弟子屈町 観光振興計画

弟子屈町らしい持続可能な観光の実現に向けて

2026 行動計画



弟子屈町



# 目次

はじめに -----	3
A：持続可能なマネジメント 個別アクション -----	5
B：社会経済の持続可能性 個別アクション -----	9
C：文化の持続可能性 個別アクション -----	13
D：環境の持続可能性 個別アクション -----	14
年度別アクション	17

# はじめに

## 弟子屈町らしい持続可能な観光の実現に向けて

町域の65%が阿寒摩周国立公園に指定された弟子屈町では、火山と森と湖が広がる豊かな自然景観と、自然の中で暮らす人々の調和が大切にされてきました。

自然や環境を守りながら、観光によって生じる好影響をなるべく最大化し、負の影響を最小にするため、弟子屈町では国際基準に基づく「持続可能な観光推進」を観光政策の柱としています。

2022年に施行された「第1期 弟子屈町観光振興計画（前期）」では、A持続可能なマネジメント、B社会経済の持続可能性、C文化の持続可能性、D環境の持続可能性 という4つの分野から、基本施策と取り組むべきアクションを定めました。2020年に策定された「日本版持続可能な観光ガイドライン」に沿った新しい形の観光振興計画として期待された計画であり、この4年間で弟子屈町の取り組みは着実に前進していたことが検証結果から示されています。しかし、前期計画の検証を行う過程において、毎年度の検証が不十分であることや、個別のアクションに対するKPIがきちんと定まっていなかったことで、検証結果がはかりにくいといった問題があることも明らかになりました。

2026年より「第1期 弟子屈町観光振興計画（後期）」の計画期間となります。国際基準に基づく持続可能な観光の推進という柱や、4つの分野から構成される基本的な枠組みは維持しながら、弟子屈町のめざすビジョン「行きたいまちへ、生きたいまちへ。」の実現を目指します。後期計画では、各アクションプランに定められた個別のアクション（取り組み）をより実行性の高いものとしていくため、それぞれに個別のKPI（成果指標）を定めました。また、前期計画の検証で明らかになった「検証が不十分である状態」を解消するため、各アクションの始期と終期を明確にしています。

これらの個別アクションと個別KPIについては、計画本文へ記載するのではなく、「弟子屈町観光振興計画 行動計画」として別冊でまとめました。

弟子屈町観光振興計画を着実に実行し、弟子屈町らしい持続可能な観光を実現するため、本行動計画に定めたアクションについては年度ごとの検証を確実にを行い、行動計画は毎年更新するものとします。

(2026年4月)

# アクションプラン

## 個別アクションとKPI一覧

# A

## 持続可能なマネジメント

観光振興計画で定めるビジョン「行きたいまちへ、生きたいまちへ。」を達成するための「戦略」と「仕組み」を構築し、シビックプライドを醸成します。

### 基本施策Ⅰ：意見交換・連携できる場づくり

#### A-AP1

#### さまざまな地域関係者が参画する意思決定の場の充実

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① DMOの体制強化	先駆的DMOへの申請	◎DMO ○観光商工課	2026	2029
② 弟子屈町観光経済戦略会議の定期的な開催	年に2回の開催	◎DMO ○観光商工課、会議構成団体	毎年	毎年
③ 観光地域づくりに関連する各団体との情報共有	年3回以上の広報通信の発行	◎DMO ○観光商工課	毎年	毎年

### 基本施策Ⅱ：観光教育の充実

#### A-AP2

#### ふるさと教育の推進

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 小中高連携の総合・探究的な学習の計画・実施	計画策定（前半）	◎教育委員会、弟子屈高校、観光商工課 ○えこまち ☆DMO、小中学校	2026	2027
	計画実施（後半）	◎教育委員会、弟子屈高校、観光商工課 ○えこまち ☆DMO、小中学校	2028	2029
② 弟子屈高校生の町内経済活動への参画	取組への生徒の参加：延べ10人以上	◎教育委員会、弟子屈高校、観光商工課 ○えこまち ☆DMO	毎年	毎年

### 基本施策Ⅲ：旅行者動向の把握及びデータを活かしたマーケティング・情報発信

#### A-AP3

#### 旅行者の数や属性、活動内容の継続的な把握

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 来訪者調査の見直し	収集するデータの種類と方法の決定	◎DMO、観光商工課 ○振興公社、川湯旅館組合、釧路観光コンベンション協会	2026	2026
② データの確実な取得	毎年のデータ取得	◎DMO、観光商工課 ○振興公社、川湯旅館組合、釧路観光コンベンション協会	毎年	毎年
③ 来訪者アンケート調査の実施	毎年のデータ取得	◎DMO、観光商工課 ○振興公社、川湯旅館組合、釧路観光コンベンション協会	毎年	毎年

## A-AP4

## ターゲットの再選定とマーケティング戦略の見直し

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 市場分析の実施	戦略の策定	◎DMO、観光商工課 ○戦略会議構成団体	2026	2027
② 重点ターゲット層の確立とペルソナ分析	戦略の策定	◎DMO、観光商工課 ○戦略会議構成団体	2026	2027
③ ターゲット層へのアプローチ方法の検討	戦略の策定	◎DMO、観光商工課 ○戦略会議構成団体	2026	2027

## A-AP5

## ターゲット層に訴求する適切な情報発信

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① プロモーション計画の策定と検証	計画の策定	◎DMO ○観光商工課	2026	2027
② 事業者の現状とターゲット層の把握	事業者アンケートの実施	◎DMO ○観光商工課	2026	2027
③ SNSを活用した多言語での発信	月1回以上の発信	◎DMO ○観光商工課	毎年	毎年
④ 観光公式サイト（弟子屈なび）を活用した効果的な情報発信	平均滞在時間1分20秒 ※現状値1分	◎DMO ○観光商工課	毎年	毎年
⑤ 海外プロモーション	年1回以上	◎DMO ○観光商工課	毎年	毎年

## A-AP6

## 地域全体でのデータ活用や観光需要の研修の実施

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 最新の観光事情について学ぶ研修会の開催や案内、事業者の視察や実務研修	研修会参加者20名以上／事業者派遣2名以上	◎DMO、観光商工課 ○戦略会議構成団体	毎年	毎年
② 町内事業者向けの現状の情報発信	毎月のメルマガ発行	◎DMO、観光商工課 ○戦略会議構成団体	毎年	毎年

## A-AP7

## 町民への理解促進

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 町民への広報活動	年2回以上の広報通信の発行	◎DMO ○観光商工課、まちづくり政策課	毎年	毎年

## 基本施策Ⅳ：繁閑差の解消

A-AP8

### 繁閑差の解消

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 閑散期（10月～6月）の魅力創造	商品造成＋商品販売2本	◎DMO ○観光商工課	毎年	毎年
	閑散期のイベント実施2回以上	◎DMO ○観光商工課、川湯旅館組合	毎年	毎年
② 観光需要や販売時期を意識した効果的なプロモーション	プロモーション数：国内3、海外1	◎DMO ○観光商工課	毎年	毎年

## 基本施策Ⅴ：住民と旅行者の健康と安全の確保

A-AP9

### 健康と安全の確保

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 旅行者の健康と安全に関する適切な情報発信	医療機関、避難場所などの情報発信	◎総務課、観光商工課 ○DMO、川湯旅館組合	2027	2028
② 旅行者の受け入れに関する管内の医療情報を事業者へ周知	弟子屈なびへ医療情報を掲載	◎観光商工課 ○DMO、川湯旅館組合	2026	2029
	医療情報に関する情報を事業者へ配布（紙/電子）	◎観光商工課 ○DMO、川湯旅館組合	2026	2029

A-AP10

### リスクと危機管理

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 町全体の防災計画に基づく事業者のリスクに関する危機管理の啓もう  ※想定する関連団体： 川湯温泉旅館組合、料飲店組合、釧路川源流域ネットワーク、屈斜路カルデラ推進協議会 等	防災訓練へ参加した観光事業者及び関連団体数：毎年5以上	◎総務課、観光商工課 ○DMO、川湯旅館組合、商工会、弟子屈町防災士会	毎年	毎年
② 観光施設における避難情報の充実および多言語化  ※想定している観光施設： 道の駅摩周温泉、摩周湖カムイテラス、川湯ビジターセンター、硫黄山MOKMOKベース、JR摩周駅、JR川湯温泉駅	すべての観光施設の掲示を多言語化	◎総務課、観光商工課 ○DMO、環境省、川湯旅館組合、振興公社	2026	2029

## 基本施策VI：地域経済を向上させるグランドデザインと価値の創造

### A-AP11

#### 国立公園を中心とした地域の価値の啓もう

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 自然資源モニタリング結果の公表  ※エコツーリズム推進全体構想による定期/簡易モニタリング、摩周湖の環境モニタリングを想定	毎年公表	◎環境生活課、観光商工課 ○環境省、えこまち	毎年	毎年
② 川湯ビジターセンターにおける価値解説の充実	解説コンテンツの更新数	◎環境生活課、観光商工課 ○環境省、えこまち	毎年	毎年

### A-AP12

#### 乱開発の抑制

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 重要な景観や適切に保護すべき土地を守るための取り組みの確立	川湯温泉街企業誘致方針の策定	◎観光商工課 ○環境省	2026	2029
② 経済活動に配慮した川湯温泉街景観ガイドラインの実行	川湯温泉街景観ガイドラインの認知度調査の実施	◎観光商工課 ○環境省	2026	2028

### A-AP13

#### ここでしか体験できない新しい価値の創造

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 上質化や環境に配慮した新規コンテンツの開発	新規コンテンツの造成：1件以上	◎観光商工課、DMO ○えこまち	2026	2029
② 既存コンテンツの磨き上げ	ガイド研修の実施：年2回以上	◎観光商工課、DMO ○えこまち	毎年	毎年
③ 上質化や環境に配慮した屈斜路地区の振興	適正利用計画の策定	◎観光商工課、DMO	2026	2028

# B

## 社会経済の持続可能性

町民や事業者が、安定した雇用や収入を得ること。また暮らしやすい社会サービスを実現し、経済的利益の分配につながる観光産業を目指します。

### 基本施策Ⅰ：地域資源を活かした観光地拠点整備

#### B-AP1

#### 川湯温泉街まちづくりマスタープランの推進による魅力向上

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 温泉街の景観改善	川湯広場（仮）、川湯テラス、川湯横丁の整備	◎観光商工課、環境省 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	2026	2029
	廃ホテル等の解体数：2	◎観光商工課、環境省 ☆各観光事業者	2026	2029
	景観ガイドラインに沿った施設改修や植栽：年1件以上	◎観光商工課、環境省 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	毎年	毎年
② 温泉川を中心とした温泉街の清掃と維持管理	清掃活動の実施：毎年2回以上	◎観光商工課、環境省 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	毎年	毎年
③ 既存事業者の振興策の実施	特定地域づくり事業協同組合制度の活用事業者：増	◎観光商工課 ○商工会、DMO ☆各観光事業者	2026	2029
④ 情報発信	川湯まちづくり通信の発行：年4回以上	◎観光商工課 ○川湯地域運営協会、DMO、環境省、☆各観光事業者	毎年	毎年
※川湯温泉ホームページ <a href="https://www.kawsaayu-onsen.com/">https://www.kawsaayu-onsen.com/</a>	川湯温泉ホームページのPV数：増	◎観光商工課 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	毎年	毎年
⑤ 新規宿泊施設および商業事業者の誘致	新規宿泊施設誘致数：2件	◎観光商工課、環境省 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	2026	2029
	商業施設の誘致	◎観光商工課、環境省 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	2026	2029
⑥ アトサンプリの面的整備	魅力向上事業の着手	◎観光商工課、環境省 ○川湯地域運営協会、DMO ☆各観光事業者	2026	2029

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 観光拠点の魅力向上プランの策定	計画の策定 ※観光拠点の棚卸（重点整備箇所の確定、今後の整備方針の確定）	◎観光商工課、DMO ○環境省、北海道、自然公園財団、振興公社	2027	2027
② 観光拠点の多言語化や案内看板など環境整備	多言語看板の更新数：増	◎振興公社、観光商工課、DMO ○環境省、北海道、自然公園財団	毎年	毎年
③ 観光拠点の周遊促進	人流データによる周遊率：増 ※現状値：摩周湖42%/硫黄山63%（摩周湖および硫黄山を起点とする周遊率で測定）	◎振興公社、観光商工課、DMO ○環境省、北海道、自然公園財団	毎年	毎年

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 中心市街地再構築全体構想の推進	住民満足度の向上	◎まちづくり政策課、観光商工課、商工会、テシカガまちなかデザイン、テシカガタウンラボ ○DMO	2026	2029
② 新規宿泊施設および商業事業者の誘致	新規宿泊施設誘致数：1件	◎まちづくり政策課、観光商工課、商工会、テシカガまちなかデザイン ○DMO	2026	2029
	商業施設の誘致：	◎まちづくり政策課、観光商工課、商工会、テシカガまちなかデザイン ○DMO、企業誘致推進課	2026	2029
③ 既存事業者の振興策の実施	特定地域づくり事業協同組合制度の活用事業者：増	◎まちづくり政策課、観光商工課、商工会 ○DMO	2026	2029
④ 摩周温泉街に関する情報発信	湯の島マップの更新、配布	◎観光商工課、商工会 ○DMO、えこまち	2026	2029
⑤ 道の駅摩周温泉の魅力向上、受入環境整備	道の駅リニューアルプランの策定	◎観光商工課、テシカガまちなかデザイン ○まちづくり政策課、DMO、商工会、みちえき摩周直売会	2026	2027
	道の駅直売会の売り上げ：増	◎観光商工課、 ○まちづくり政策課、DMO、商工会、みちえき摩周直売会	毎年	毎年

## 基本施策Ⅱ：地産地消の推進

B-AP4

豊かな食の魅力を活かした名産品化の取組支援による付加価値の向上

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 特産品認定制度の確立	既存認定制度の整理および拡充	◎商工会、農林課、観光商工課、農協 ○DMO	2026	2027
② 特産品認定制度の運用	認定特産品の増加	◎商工会、農林課、観光商工課、農協、各事業者 ○DMO、料飲店組合 ☆みちえき摩周直売会	2028	2029
③ 地元産商品の販売促進	情報発信Webページ作成	◎商工会、農林課、観光商工課、農協 ○DMO ☆みちえき摩周直売会	2027	2029

B-AP5

地元食材の活用など域内循環率向上の促進

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 弟子屈産食材利用に関する事業者の実態調査	実態調査の実施：計2回	◎観光商工課 ○DMO	2026	2029
② 事業者実態調査に基づく、弟子屈産食材利用促進	弟子屈産食材の利用事業者の増加	◎観光商工課、農林課、農協、商工会 ○DMO、料飲店組合、えこまち ☆みちえき摩周直売会	2027	2029

## 基本施策Ⅲ：観光産業に携わる働きがいの醸成と雇用機会

B-AP6

観光産業に携わりたい人を増やす雇用環境の整備

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 観光事業者の困りごと・雇用や働きがい・経営に関する実態調査の実施	事業者ヒアリングの実施（毎年）	◎商工会、DMO、観光商工課 ☆各観光事業者	2026	2029
② 各種研修会の開催	研修会の実施：年1回以上	◎商工会、観光商工課 ○川湯旅館組合、DMO ☆各観光事業者	毎年	毎年
③ 働きやすく活躍できる雇用形態の検討	毎年の実態調査の実施	◎商工会、DMO、観光商工課 ○川湯旅館組合 ☆各観光事業者	2026	2029
④ 従業員用住宅の確保	確保対策事業の実施	◎観光商工課、商工会 ○川湯旅館組合 ☆各観光事業者	2027	2029

## 基本施策Ⅳ：多様な受入環境の整備

### B-AP7

### 誰もが安心して過ごせるユニバーサルデザイン（UD）の普及

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① UDに対する現状、問題点の把握	実態調査の実施	◎観光商工課、えこまち ○DMO ☆各観光事業者	2026	2027
② UD情報の発信	UDマップの更新	◎観光商工課、えこまち ○DMO	2028	2029
③ UDの考え方を踏まえた施設のバリアフリー化改修に対する補助制度の創設など普及促進の仕組みづくり	仕組みづくりの実施	◎観光商工課、建設課、福祉課 ○DMO	2028	2028
④ UDに関する理解の促進	理解促進研修の実施（毎年）	◎観光商工課、福祉課、えこまち ○DMO	毎年	毎年

### B-AP8

### 長期滞在を促進する受入体制の整備

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 長期滞在プログラムの造成	平均泊数：1.3泊 ※現状値は1.24泊	◎観光商工課、各観光事業者 ○商工会、DMO	2026	2029
② 長期滞在の施設整備に対する支援の充実	支援制度の活用件数：毎年1件以上	◎観光商工課 ○商工会、DMO	毎年	毎年
③ Wi-Fi環境の充実	公共Wi-Fi数の維持 ※現状：15ヶ所	◎観光商工課	毎年	毎年
④ コワーキングスペースの充実	スペースの把握と数の増加	◎観光商工課 ○商工会、DMO	2026	2029

# C 文化の持続可能性

弟子屈町の歴史や文化を学び、旅行者や住民に伝え、継承すること。観光がこの活動に貢献し、次世代の担い手育成に寄与できることを目指します。

## 基本施策Ⅰ：文化や歴史を尊重する観光を促進

### C-AP1

地域のストーリーを伝える適切な研修制度の構築と旅行者への啓もう

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 地域住民への学びの機会を創出する	研修実施回数： 毎年1回以上	◎教育委員会、郷土研究会、 えこまち ○小中高校、各観光施設	毎年	毎年
② 聞き書きなど地域の歴史を残す活動の継続	聞き書き冊子の発行 ※「むかし語り」やイン タープリテーションブッ クなど（新規発行や増刷、 改訂を含む）	◎教育委員会、郷土研究会、 えこまち ○小中高校、各観光施設	2026	2029

### C-AP2

観光の場における文化や歴史の伝承支援

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 語り部（かたりべ）の養成	ガイド研修実施回 数：毎年1回以上	◎教育委員会、えこまち ○DMO	毎年	毎年
② 学芸員などの専門家登用	学芸員の維持	◎教育委員会	毎年	毎年
③ 無形文化遺産の観光における披露	文化財の披露回 数：年3回以上	◎教育委員会、えこまち ○DMO	毎年	毎年

## 基本施策Ⅱ：文化遺産の観光拠点整備

### C-AP3

展示施設の適切な管理

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 旅行者への分かりやすい展示と多言語化	展示改善の実施	◎教育委員会、観光商工課 ○郷土研究会 ☆各観光施設	2026	2027
	多言語対応施設の 数：50%→100%	◎教育委員会、観光商工課 ○郷土研究会 ☆各観光施設	2026	2027
② 展示施設への誘客促進	観光客への誘客事 業実施：年1回以上	◎教育委員会、観光商工課 ○郷土研究会 ☆各観光施設	毎年	毎年

# D 環境の持続可能性

自然資源を守りながら活用すること、ゴミや温室効果ガス、水質、生物多様性などさまざまな観点から、地域に与える負の影響を減らすことを目指します。

## 基本施策 I：自然資源の保護と活用

D-AP1

エコツーリズム推進全体構想を活用したエコツーリズムの推進

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① エコツーリズム推進全体構想の改訂	全体構想の改訂	◎観光商工課、えこまち、DMO ○環境省 ☆釧路川源流域ネットワーク	2026	2029
② トレイルルートの整備・延伸	トレイルの整備 (毎年)	◎観光商工課 ○環境省、北海道東トレイル運営事務局 ☆てしかがトレイルクラブ	毎年	毎年
	カルデラの道の延伸	◎観光商工課 ○環境省、北海道東トレイル運営事務局 ☆てしかがトレイルクラブ	2026	2029
③ トレイルの利活用促進	トレイルの利用者数：増	◎観光商工課、DMO ○環境省、北海道東トレイル運営事務局 ☆てしかがトレイルクラブ	2026	2029
④ アトサヌプリトレッキングツアーの磨き上げ	ツアー参加人数：増	◎観光商工課、えこまち、DMO ○環境省	毎年	毎年
⑤ エコツーリズム推進に関わる広報活動の充実	取り組みに関する広報：年1回以上	◎観光商工課、えこまち、DMO ○環境省、北海道東トレイル運営事務局 ☆釧路川源流域ネットワーク、てしかがトレイルクラブ	毎年	毎年

D-AP2

自然資源のモニタリング調査

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 定められたモニタリング  ※現在のモニタリング内容：1)全体構想に基づく簡易モニタリング 2)摩周湖環境モニタリング 3)屈斜路湖水質調査 4)玉川大学との生物相調査 5)産官学連携による気象観測	モニタリングの確立と実施（毎年）	◎環境生活課、観光商工課、えこまち ○環境省、振興公社、玉川大学 ☆釧路川源流域ネットワーク、てしかがトレイルクラブ	毎年	毎年
② モニタリング結果の定期的な検証と公表	実施結果の検証会議の開催：年2回以上	◎環境生活課、観光商工課、えこまち、DMO ○環境省、振興公社、玉川大学 ☆釧路川源流域ネットワーク、てしかがトレイルクラブ	毎年	毎年

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 野生生物のモニタリング調査	モニタリングの実施（毎年）	◎環境生活課、農林課、観光商工課、環境省	毎年	毎年
② 外来生物、外来植物の駆除	駆除活動：年2回以上	◎環境生活課、農林課、観光商工課、環境省 ○観光事業者、屈斜路カルデラ推進協議会、てしかがトレイルクラブ	毎年	毎年
③ 野生生物とのかかわりについてのマナー啓発	野生生物に関する研修会の実施：年1回以上 ※対象は町民・アウトドアガイドなど	◎環境生活課、農林課、観光商工課、環境省 ○観光事業者、屈斜路カルデラ推進協議会、てしかがトレイルクラブ	毎年	毎年

## 基本施策Ⅱ：環境負荷の軽減

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 周遊バスの利活用促進	エコパスポート利用者の増加	◎環境生活課、観光商工課、DMO	毎年	毎年
② トレイルの利活用促進	トレイルの利用者数：増	◎観光商工課、DMO ○環境省、北海道東トレイル運営事務局 ☆てしかがトレイルクラブ ※D-AP1とそろえる？	2026	2029
③ JR釧網本線の利活用促進	JR利活用促進に関する情報発信数：毎年1回以上	◎まちづくり政策課、環境生活課、観光商工課	毎年	毎年
④ レンタサイクルの利活用促進	レンタサイクルの利用者数の増加	◎環境生活課、観光商工課 ○民間事業者	毎年	毎年
⑤ 電気自動車の充電場所の充実	充電場所の増加	◎環境生活課、観光商工課 ○環境省	毎年	毎年

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 温室効果ガス削減の取り組みを行っている観光事業者の調査および調査結果の公表	事業者数の調査の実施と公表	◎環境生活課、観光商工課 ○環境省、観光事業者、DMO	2026	2029
② 再生可能エネルギーや省エネ化を推進するための研修会の実施	研修会の開催	◎環境生活課、観光商工課、えこまち ○DMO	毎年	毎年
③ 宿泊施設の省エネ化を推進するための補助制度の拡充	省エネ機材の設置補助制度の活用件数：期間中10件	◎観光商工課、環境生活課 ○環境省、観光事業者、DMO	2026	2029
④ カーボンオフセットの仕組みの啓発と活用	弟子屈町で生産されたカーボンクレジットの販売の仕組みを構築	◎環境生活課、農林課、観光商工課 ○環境省、観光事業者、DMO	2026	2029

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 旅行者のゴミ回収への協力事業者の拡充	回収場所の増加 ※現在は道の駅のみ	◎観光商工課、環境生活課、 DMO ○観光事業者	2026	2029
② 使い捨てプラスチックの使用削減の推奨	サステナ通信の発行：年2回以上 ※弟子屈なびに公開	◎観光商工課、環境生活課、 えこまち、DMO ○環境省、観光事業者 ☆町民	毎年	毎年
③ フードロス削減への呼びかけ	サステナ通信の発行：年2回以上 ※弟子屈なびに公開	◎観光商工課、環境生活課、 えこまち、DMO ○環境省、観光事業者 ☆町民	毎年	毎年
④ 給水スポットの充実	給水スポットの増加	◎観光商工課、環境生活課、 DMO ○観光事業者	2026	2029

個別アクション	KPI	◎所管○連携☆協力	始期	終期
① 水質のモニタリング	屈斜路湖の水質調査の実施（毎年）	◎環境生活課、観光商工課 ○環境省	毎年	毎年
② 浄化槽設置に対する補助	観光事業者の新規浄化槽設置件数：年1件以上	◎環境生活課、観光商工課、 水道課 ○観光事業者、環境省	2026	2029
③ 生分解性石けんの使用促進	サステナ通信の発行：年2回以上 ※弟子屈なびに公開	◎観光商工課、環境生活課 ○環境省、観光事業者、 DMO ☆町民	毎年	毎年
	生分解性石けんを導入している観光事業者数：増	◎環境生活課、観光商工課、 水道課 ○観光事業者、川湯旅館組合、 環境省	2026	2029

# 年度別アクション

## 2026

# 2026年度より毎年実施するアクション

2026年度から2029年度までの後期計画期間中、毎年実施するアクションは以下の通りです。

## A 持続可能なマネジメント（毎年実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管
AP1	さまざまな地域関係者が参画する意思決定の場の充実	②	弟子屈町観光経済戦略会議の定期的な開催	DMO
		③	観光地域づくりに関連する各団体との情報共有	DMO
AP2	ふるさと教育の推進	②	弟子屈高校生の町内経済活動への参画	教育委員会、弟子屈高校、観光商工課
AP3	旅行者の数や属性、活動内容の継続的な把握	②	データの確実な取得	DMO、観光商工課
		③	来訪者アンケート調査の実施	DMO、観光商工課
AP5	ターゲット層に訴求する適切な情報発信	③	SNSを活用した多言語での発信	DMO
		④	観光公式サイト（弟子屈なび）を活用した効果的な情報発信	DMO
		⑤	海外プロモーション	DMO
AP6	地域全体でのデータ活用や観光需要の研修の実施	①	最新の観光事情について学ぶ研修会の開催や案内、事業者の視察や実務研修	DMO、観光商工課
		②	町内事業者向けの現状の情報発信	DMO、観光商工課
AP7	町民への理解促進	①	町民への広報活動（広報通信の発行など）	DMO
AP8	繋閑差の解消	①	閑散期の魅力創造	DMO
		②	観光需要や販売時期を意識した効果的なプロモーション	DMO
AP10	リスクと危機管理	①	町全体の防災計画に基づく事業者のリスクに関する危機管理の啓もう	総務課、観光商工課
AP11	国立公園を中心とした地域の価値の啓もう	①	自然資源のモニタリングの公表	環境生活課、観光商工課
		②	川湯ビジターセンターにおける価値解説の充実	環境生活課、観光商工課
AP13	ここでしか体験できない新しい価値の創造	②	既存コンテンツの磨き上げ	観光商工課、DMO

## B 社会経済の持続可能性（毎年実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管
AP1	川湯温泉街まちづくりマスタープランの推進による魅力向上	①	温泉街の景観改善	観光商工課、環境省
		②	温泉川を中心とした温泉街の清掃と維持管理	観光商工課、環境省
		④	情報発信	観光商工課
AP2	観光拠点の活性化	②	観光拠点の多言語化や案内看板など環境整備	振興公社、観光商工課、DMO
		③	観光拠点の周遊促進	振興公社、観光商工課、DMO
AP3	摩周温泉街の魅力向上	⑤	道の駅摩周温泉の魅力向上、受入環境整備（直売会の売上）	観光商工課
AP6	観光産業に携わりたい人を増やす雇用環境の整備	②	各種研修会の開催	商工会、DMO、観光商工課
AP7	誰もが安心して過ごせるユニバーサルデザインの普及	④	ユニバーサルデザインに関する理解の促進	観光商工課、福祉課、えこまち
AP8	長期滞在を促進する受入体制の整備	②	長期滞在の施設整備に対する支援の充実	観光商工課
		③	Wi-Fi環境の充実	観光商工課

## C 文化の持続可能性（毎年実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管
AP1	地域のストーリーを伝える適切な研修制度の構築と旅行者への啓もう	①	地域住民への学びの機会を創出する	教育委員会、郷土研究会、えこまち
AP2	観光の場における文化や歴史の伝承支援	①	語り部（かたりべ）の養成	教育委員会、えこまち
		②	学芸員などの専門家登用	教育委員会
		③	無形文化遺産の観光における披露	教育委員会、えこまち
AP3	展示施設の適切な管理	②	展示施設への誘客促進	教育委員会、観光商工課

## D 環境の持続可能性（毎年実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管
AP1	エコツーリズム推進全体構想を活用した、エコツーリズムの推進	②	トレイルルートの整備・延伸	観光商工課
		④	アトサヌプリトレッキングツアーの磨き上げ	観光商工課、えこまち、DMO
		⑤	エコツーリズム推進に関わる広報活動の充実	観光商工課、えこまち、DMO
AP2	自然環境のモニタリングの実施	①	定められたモニタリング	環境生活課、観光商工課、えこまち
		②	モニタリング結果の定期的な検証と公表	環境生活課、観光商工課、えこまち、DMO
AP3	生物多様性の保全の推進	①	野生生物のモニタリング調査	環境生活課、農林課、観光商工課、環境省
		②	外来生物、外来植物の駆除	環境生活課、農林課、観光商工課、環境省
		③	野生生物との関わりについてのマナー啓発	環境生活課、農林課、観光商工課、環境省
AP4	環境負荷が少ない移動の推進	①	周遊バスの利活用促進	まちづくり政策課、環境生活課、観光商工課
		③	JR釧網本線の利活用促進	まちづくり政策課、環境生活課、観光商工課
		④	レンタサイクルの利活用促進	まちづくり政策課、環境生活課、観光商工課
		⑤	電気自動車の充電場所の充実	環境生活課、観光商工課
AP5	脱炭素に向けた取り組み促進	②	再生可能エネルギーや省エネ化を推進するための研修会の実施	環境生活課、観光商工課、えこまち
AP6	廃棄物やプラスチックの使用を減らす取り組み促進	②	使い捨てプラスチックの使用削減の推奨	観光商工課、環境生活課、DMO、えこまち
		③	フードロス削減への呼びかけ	観光商工課、環境生活課、えこまち、DMO
AP7	水質向上のための取り組み促進	①	水質のモニタリング	環境生活課、観光商工課
		③	生分解性石けんの使用促進	観光商工課、環境生活課

# 2026年度を始期として実施するアクション

2026年度から取りかかり、終期として定められた期間までに結果を出すアクションは以下の通りです。

## A 持続可能なマネジメント（2026年度から実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管	終期
AP1	さまざまな地域関係者が参画する意思決定の場の充実	①	DMOの体制強化	DMO	2029
AP2	ふるさと教育の推進	①	小中高連携の総合・探究的な学習の計画・実施（計画策定）	教育委員会、弟子屈高校、観光商工課	2027
AP3	旅行者の数や属性、活動内容の継続的な把握	①	来訪者調査の見直し	DMO、観光商工課	2026
AP4	ターゲットの再選定とマーケティング戦略の見直し	①	市場分析の実施	DMO、観光商工課	2027
		②	重点ターゲット層の確立とペルソナ分析	DMO、観光商工課	2027
		③	ターゲット層へのアプローチ方法の検討	DMO、観光商工課	2027
AP5	ターゲット層に訴求する適切な情報発信	①	プロモーション計画の策定	DMO	2027
		②	事業者の現状とターゲット層の把握	DMO	2027
AP9	健康と安全の確保	②	旅行者の受け入れに関する管内の医療情報を事業者へ周知	観光商工課	2029
AP10	リスクと危機管理	②	観光施設における避難情報の充実及び多言語化	総務課、観光商工課	2029
AP12	乱開発の抑制	①	重要な景観や適切に保護すべき土地を守るための取り組みの確立	観光商工課	2029
		②	経済活動に配慮した川湯温泉街景観ガイドラインの実行	観光商工課	2028
AP13	ここでしか体験できない新しい価値の創造	①	上質化や環境に配慮した新規コンテンツの開発	観光商工課、DMO	2029
		③	上質化や環境に配慮した屈斜路地区の振興	観光商工課	2028

## B 社会経済の持続可能性（2026年度から実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管	終期
AP1	川湯温泉街まちづくりマスタープランの推進による魅力向上	①	温泉街の景観改善	観光商工課、環境省	2029
		③	既存事業者の振興策の実施	観光商工課	2029
		⑤	新規宿泊施設および商業事業者の誘致	観光商工課、環境省	2029
		⑥	アトサヌプリの面的整備	観光商工課、環境省	2029
AP3	摩周温泉街の魅力向上	①	中心市街地再構築全体構想の推進	まちづくり政策課、観光商工課、商工会、テシカガまちなかデザイン、テシカガタウンラボ	2029
		②	新規宿泊施設および商業事業者の誘致	まちづくり政策課、観光商工課、商工会、テシカガまちなかデザイン	2029
		③	既存事業者の振興策の実施	まちづくり政策課、観光商工課、商工会	2029
		④	摩周温泉街に関する情報発信	観光商工課、商工会	2029
		⑤	道の駅摩周温泉の魅力向上、受入環境整備（リニューアルプランの策定）	観光商工課	2027
AP4	豊かな食の魅力を活かした名産品化の取り組み支援による付加価値の向上	①	特産品認定制度の確立	商工会、農林課、観光商工課、農協	2027
AP5	地元食材の活用など域内循環率向上の促進	①	弟子屈産食材利用に関する事業者の実態調査	観光商工課	2029
AP6	観光産業に携わりたい人を増やす雇用環境の整備	①	観光事業者の困りごと・雇用や働きがい・経営に関する実態調査の実施	商工会、DMO、観光商工課	2029
		③	働きやすく活躍できる雇用形態の検討	商工会、DMO、観光商工課	2029
AP7	誰もが安心して過ごせるユニバーサルデザインの普及	①	ユニバーサルデザインに対する現状、問題点の把握	観光商工課、えこまち	2027
AP8	長期滞在を促進する受入体制の整備	①	長期滞在プログラムの造成	観光商工課、各観光事業者	2029
		④	コワーキングスペースの充実	観光商工課	2029

## C 文化の持続可能性（2026年度から実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管	終期
AP1	地域のストーリーを伝える適切な研修制度の構築と旅行者への啓もう	②	聞き書きなど地域の歴史を残す活動の継続	教育委員会、郷土研究会、えこまち	2029
AP3	展示施設の適切な管理	①	旅行者への分かりやすい展示と多言語化	教育委員会、観光商工課	2027

## D 環境の持続可能性（2026年度から実施）

	アクションプラン		個別アクション	所管	終期
AP1	エコツーリズム推進全体構想を活用した、エコツーリズムの推進	①	エコツーリズム推進全体構想の改訂	観光商工課、えこまち、DMO	2029
		②	トレイルルートの整備・延伸（カルデラの道の延伸）	観光商工課、DMO	2029
		③	トレイルの利活用促進	観光商工課、DMO	2029
AP4	環境負荷が少ない移動の推進	②	トレイルの利活用促進	観光商工課、DMO	2029
AP5	脱炭素に向けた取り組み促進	①	温室効果ガス削減の取り組みを行っている観光事業者の調査及び調査結果の公表	環境生活課、観光商工課	2029
		③	宿泊施設の省エネ化を推進するための補助制度の拡充	観光商工課、環境生活課	2029
		④	カーボンオフセットの仕組みの啓発と活用	環境生活課、農林課、観光商工課	2029
AP6	廃棄物やプラスチックの使用を減らす取り組み促進	①	旅行者のゴミ回収への協力事業者の拡充	観光商工課、環境生活課、DMO	2029
		④	給水スポットの充実	観光商工課、環境生活課、DMO	2029
AP7	水質向上のための取り組み促進	②	浄化槽設置に対する補助	環境生活課、観光商工課、水道課	2029
		③	生分解性石けんの使用促進	環境生活課、観光商工課、水道課	2029